居住系介護施設における面会について

このたび、発令されていた緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が全国で一斉に解除されました。これを受け、当社の居住系介護施設においては、一定条件のもと、対面でのご面会を再開させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のため、引き続きお客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1.ご面会方法について

- (1) 完全予約制(1回15分間/1日5組)とさせていただきます。 なお、ご予約状況によってはご希望の日時でご面会いただくことができない場合も ございます。予めご了承ください。
- (2) ご面会は1家族につき月1回までとし、「オンラインでのご面会」と「対面でのご面会」のどちらかを選択いただきます。(面会方法は月ごとに選択可能)
- (3) お客様の居室ではなく、換気可能な場所等にて、職員同席のもとでのご面会とさせていただきます。
- (4) ご面会時にはアクリル板をテーブルに設置させていただき、1回のご面会ごとに、 その都度消毒・換気をいたします。
- (5) 面会中のソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いいたします。

2.面会者について

- (1) 面会者は1回2名までとさせて頂き、以下の感染予防にご協力をお願いいたします。
 - ①面会日の2週間前より当該施設からお渡しいたします「面会者健康チェックシート」による体調確認をお願いいたします。併せて、ご来訪の際に「面会者健康チェックシート」のご提出をお願いいたします。
 - ②面会当日は、その場での検温のご協力とマスクとフェイスシールドのご用意・面 会時間を通じてのご着用、手指消毒等の徹底をお願いいたします。
 - ※「面会者健康チェックシート」の記入内容及びその場での検温結果等によって、 ご面会できない場合もございますのでご了承ください。
 - ※フェイスシールドのご用意ができない場合に限り、マスク装着タイプのフェイスシールドを事業所にて販売しております。お支払いは現金のみとなりますので、ご購入の場合は準備をお願いいたします。
 - ③ご面会後、2週間の間に発熱等の体調不良等が見られる場合は、ご連絡をくださいますようお願いいたします。
- (2) 面会場所での飲食や大声での会話は控えて頂きますようお願いいたします。 ※差し入れについては、職員が預かり後ほどお客様へお渡しさせていただきます。

- (3) 施設内のトイレ等の設備使用は、極力控えていただきますようお願いいたします。
- (4) 厚生労働省より発信されております「新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称: COCOA)について、スマートフォン等の環境が整っている場合には、インストールのご協力をいただきますようお願いいたします。

3.面会日程の調整方法

当該施設までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、ご面会当日のお客様の健康状態等によって、実施を延期する場合がございます ので、あらかじめご了承ください。

拠点検索はこちら

今後の感染状況等により、ご面会方法の変更や、再び面会制限を開始する可能性もございます。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。